

---

## ホームページ運用規定

### 第1条 HP公開の目的

本校の教育活動について、保護者をはじめ、地域住民に情報を公開し、日常の教育活動・学習活動に対して広く理解を得ることを目的とする。

### 第2条 HPの管理及び運用

- (1) ホームページの作成・編集責任は、「ホームページ係」が負うものとする。
- (2) 学校長の決裁を経て掲載された全ての情報についての責任は、学校長が負うものとする。

### 第3条 HP情報公開の基準及び禁止事項

- (1) 以下にあげるものは、原則として公開しない。
  - ア 実名・住所・電話番号・生年月日等のプライバシーに関わるもの。
  - イ 写真と名前が一致し、個人名が特定できるもの。
  - ウ 著作権、肖像権、知的所有権のあるもののうち承認が得られないもの。
- (2) 以下にあげるものは公開する。
  - ア 学習活動や教育活動の様子が分かる集合写真。
  - イ 学校長の決裁を受けた文書やたより。
  - ウ 児童の作品
  - エ 著作権の公開や出版物のコピーのうち、承諾が得られたもの。
- (3) 掲載情報に対する指摘への対応について  
掲載情報について、保護者、教育委員会、その他団体や個人から指摘を受けた場合は、校内において速やかに協議し適切な措置を講じる。
- (4) ホームページ作成係によって教育的に意義があると認められるものに限りリンクを設ける。

### 第4条 規定の改定

規定により、ホームページ運用や本校の児童、保護者及び職員に不都合が生じた場合には、ホームページ作成係で検討し、必要に応じて職員会議等に諮り、校長の決裁を受けた後直ちに改訂できることとする。

### 附則

本運用規定は、平成24年4月1日から実施する。